

全 社 協

Action Report

第 316 号

2026（令和 8）年 7 月 1 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



- 6 月 20 日～7 月 20 日は「障害者優先調達推進法月間」
～ セルプ協は官公民需の促進をめざしています

特 集

- 引き続き現場実践を踏まえる制度設計・運用改善に取り組む
～ 社会福祉法等の改正法が公布

事業ピックアップ

- 全社協 令和 7 年度事業報告・決算等を承認
～ 令和 8 年度 第 1 回評議員会を開催
- 構成組織をめぐる動向・課題を共有
～ 政策委員会総会、第 2 回幹事会を開催
- 安定的・継続的な組織運営に向けた検討の新委員会設置を決定
～ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 2026 年度総会
- 障害福祉関係制度に関する要望活動をさらに展開
～ 厚労大臣・経験議員や与党「維新の会」に要望、意見交換

全社協 7 月日程

社会保障・福祉政策情報

全社協の月刊誌（「生活と福祉」）

● 6月20日～7月20日は「障害者優先調達推進法月間」 ～ セルフ協は官公民需の促進をめざしています

全国社会就労センター協議会(セルフ協)と日本セルフセンターは、障害者就労施設・事業所へのより一層の発注に繋げるため、賛同団体のご協力のもと、障害者優先調達推進法の周知・啓発活動を実施しています。

障害者優先調達推進法

(正式名:国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律)

同法は、国や地方公共団体、独立行政法人等が、率先して障害者就労施設等からの物品やサービス(役務)等の調達を推進するために制定されました(2012(平成24)年6月27日公布、翌年4月1日施行)。

毎年6月20日から7月20日までを「優先調達推進法月間」として、地方公共団体等に対し、障害者就労施設等への発注拡大に向けた働きかけを行っています。厚生労働省の発表によると、2024(令和6)年度の国の機関等による調達実績は、246.4億円と前年度比11.2億円(4.8%)の増加となっています。

一方で、2024年度の就労継続支援A型事業所の平均賃金月額が9万1,451円、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額が2万4,141円であり、セルフ協ではさらなる賃金・工賃の向上に取り組んでいます。

その仕事、障害者就労施設におまかせください！

障害者就労施設・事業所では、建物・公園の清掃・除草・管理や名刺・ポスター・はがき・資料等の印刷、封入・発送、クリーニング、パン・菓子・弁当等の製造、売店・カフェ運営、情報処理、資源回収・分別等多岐にわたる業務を提供しています。

福祉関係者のみなさまもぜひ、お近くの障害者就労施設・事業所や各県の共同受注窓口へのお仕事のご依頼をご検討ください。

[共同受注窓口一覧\(PDF／全国社会就労センター協議会\)](#)



優先調達推進法ポスター

「ナイスハートバザール」も開催

セルフ協では、1981(昭和 56)年より、全国各地で「ナイスハートバザール」を開催しています。障害者の工賃や賃金水準の向上に繋がるよう、全国の社会就労センターで製造された商品を展示販売することで、販売機会の拡大を図っています。令和 8 年度は、新潟県と高知県で開催します。お近くにお住まいの方やご興味のある方は、ぜひお立ち寄りください。

全国ナイスハートバザール 2026 in 高知【開催日程・会場】

<u>10 月 20 日(火)～10 月 22 日(木)</u> 高知県立美術館 (高知県高知市高須 353-2) (販売時間 10:00～15:00 ※20 日(火)はオープニングセレモニーのため 10:30～15:00) ★関連イベント:第 30 回スピリットアート展(障害者美術展)
<u>10 月 24 日(土)</u> サニーマート四万十店駐車場 (高知県四万十市古津賀 4-30) (販売時間 10:00～15:00)
<u>11 月 14 日(土)</u> とさのさと (高知県高知市北御座 10-46) (販売時間 10:00～15:00) ★関連イベント:ハートフルフェスタ(高知県障害者作品展)
<u>11 月 28 日(土)～11 月 29 日(日)</u> 東洋電化中央公園 (高知県高知市帯屋町 1 丁目 11-27) (販売時間 10:00～15:00) ★関連イベント:よさこい高知文化祭(「心躍る、文化咲く」フェスティバル)

【お問合せ先】 高知県社会就労センター協議会 事務局 TEL : 088-862-3455

全国ナイスハートバザールにいがた 2026【開催日程・会場】

<u>10 月 23 日(金)</u> 新潟県庁西回廊 1階 (新潟市中央区新光町 4-1) (販売時間 11:00～18:00)
<u>10 月 24 日(土)～10 月 25 日(日)</u> 古町ルフル広場・ふるまちモール7番町 (新潟市中央区古町通 7 番町) (販売時間 10:00～16:00)

【お問合せ先】 新潟県社会就労センター連絡協議会事務局
TEL : 025-281-5521

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】



令和8年6月6日・7日にも
道の駅「ながおか花火会館」にて
開催！

特 集

● 引き続き現場実践を踏まえた制度設計・運用改善に取り組む ～ 社会福祉法等の改正法が公布

本年6月24日に民法等の一部を改正する法律、25日に社会福祉法等の一部を改正する法律が公布されました。後者は、社会福祉法や介護保険法など9つの法律を一括したもので、その多くは2027年4月の施行をめざすとされています。

主な改正内容(民法、社会福祉法等)

- ・人口減少が進む小規模市町村での相談支援体制強化、特例(配置基準緩和等)の創設
- ・頼れる身寄りがいない高齢者等への支援のための新たな事業の創設
- ・成年後見人制度の見直し(民法)、制度利用の支援強化
- ・福祉人材確保のための都道府県協議会(プラットフォーム)の設置
- ・社会福祉連携推進法人の実施可能事業の拡大
- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)の平時からの体制整備
- ・生活困窮者自立支援法における「基本理念」の拡充

本会では、各論点について、現場の実情を踏まえた要望を重ねており、要望内容に関しては、附帯決議として反映された部分もあります。

[全社協「社会福祉制度・予算・税制等要望\(提言・要望等\)」](#)

本特集では、法改正の概要とともに、全社協における対応状況を紹介します。

頼れる身寄りがいない高齢者等への支援のための新たな事業の創設

法改正により、現行の「福祉サービス利用援助事業」が「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」に改められ、既存事業に「保健医療サービス」、「葬祭その他の生計困難者が死亡した場合に必要なサービス」が追加されることとなります。

一方で、現行の日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)においても、補助額や利用料の低さ、被保護者の利用の多さ、さらには事業を担うべき人材の不足等、種々の課題に直面しています。そのことから、今回の制度創設に向けた検討にあたっては、全国の社協関係者からは、対象者の範囲や死後事務を含めた支援内容の拡大、地方自治体の責任、運営適正化委員会における運営監視・苦情解決体制に対する懸念など、多くの課題が寄せられていました。

本会では、都道府県・指定都市社協からの意見を踏まえ、改正法案の内容や具体的な制度設計等が、四半世紀にわたる実践を担ってきた社協関係者の意見・要望が適切に反映されたものとなるよう、厚生労働省と継続的に協議を重ねてきました。

本事業の施行(2028 年度予定)に向けては、より良い制度設計や運用が図られるよう、本年度は、厚生労働省の補助事業「新たな第二種社会福祉事業の実施マニュアル策定に向けた調査研究事業」を受託し、事業実施に向けた課題の整理・分析、具体的な事務手順、契約の際の留意事項、様式例などの検討を行うこととしています。

衆議院・参議院による附帯決議の概要〈抜粋〉

- 新たな支援事業の実施に当たっては、市町村の責任と役割を明確化するため、当事業を市町村の包括的支援体制の中に位置付け、関係組織との連携を含め、適切な役割分担を図ること。
- 現行の日常生活自立支援事業における取扱いや実態も踏まえ、社協において、地域の実情に応じた適切な人員体制の確保が図られるよう、安定的な運営を可能とする必要な支援を検討すること。
- 当事業が利用料収入による運営を原則としていることも踏まえつつ、低所得者や生活保護受給者が経済的理由によって必要な支援から漏れることのないよう、適切な利用料の設定や減免措置の在り方を検討すること。
- 行政による指導監督、利用者の権利擁護など適正な運営を担保するための必要な体制の確保に取り組み、とくに死後事務支援の実効性確保に必要な措置を講ずること。
- 具体的な制度設計に当たっては、これまでの実践の蓄積を有する社協をはじめ、福祉、医療、法律等の関係者が参画し、検討を行う場を設けること。併せて、対応困難なケースが社協に集中することのないよう、社会福祉法人や民間事業者を含む多様な担い手の参画を促すこと。
- さらに、いわゆる「高齢者等終身サポート事業」については、トラブル未然防止の観点から、優良事業者認定制度の創設等、品質確保のための方策を検討すること。

なお、民法改正による成年後見制度の見直し(「後見」・「保佐」の廃止、「補助」への統一等)と軌を一にして、社会福祉法においても、市町村における「地域権利擁護相談支援センター」(中核機関)制度の創設など、成年後見制度利用の支援強化が図られています。成年後見制度や日常生活自立支援事業における権利擁護支援体制の強化にあたっては、「地域権利擁護相談支援センター」が機能を発揮できるよう国が支援を講ずることが求められます。

他、今回の法改正では、新たな事業を含む「第二種社会福祉事業」について、その地域において該当福祉サービスが行われていない等の条件の下に、社会福祉連携推進法人も担うことができるとされています。

災害派遣福祉チーム(DWAT)の平時からの体制整備

改正社会福祉法では、災害派遣福祉チーム(DWAT)のメンバーとして活動する者の国による名簿管理(登録制度)が規定されました。この改正により、国においてはDWATメンバーの研修・訓練を実施するとともに、災害発生時は被災都道府県知事の求めに応じ情報を提供することとされています。

全社協では、DWAT 登録管理・派遣システム構築事業(令和 7 年度補正予算/2 か年事業)を受託するとともに、本年 3 月には、DWAT の標準研修プログラム作成の一環として「DWAT 初動チーム研修」を開催しました。

衆議院・参議院による附帯決議の概要<抜粋>

- 福祉的な支援の重要性が増大する災害からの復旧・復興フェーズにおいて、円滑な被災者支援に移行できるよう、DWATをはじめとする福祉支援と、保健・医療との一体的な連携調整を担う「都道府県保健医療福祉調整本部」について、平時から災害時まで切れ目なく機能する司令塔として、その組織体制や人員配置の検討、関係機関との連携、訓練の実施等が円滑に進むよう、検討を進めること。
- 災害時福祉業務従事者の派遣に当たっては、派遣元事業所における人員的負担への配慮を行うこと。
- 地域福祉計画への災害ケースマネジメントの位置付けに当たっては、平時からの相談支援、多機関協働、地域の見守り・つながりづくり等の包括的支援体制を、災害時にも活用する観点を踏まえ、いわゆる「フェーズフリー」の考え方に基づく支援体制の整備を推進すること。
 - ・避難所、仮設住宅、在宅避難等の各フェーズごとに支援が分断されることのないよう、地域の実情に応じて、支援を継続できる体制整備を推進すること。
 - ・令和六年能登半島地震における福祉支援の初動対応の遅れ及び在宅避難者支援の課題を踏まえ、人材育成、関係機関との連携等に配慮すること。
 - ・災害時における被災者支援については、戸別訪問型支援のみならず、地域住民が自然に集い、交流し、相談や見守り、アウトリーチ支援等が一体的に行われる「居場所型支援」の重要性を踏まえ、平時には地域福祉の拠点として、災害時には被災者支援及び災害ケースマネジメントの拠点として機能する地域の居場所(介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点を含む。)づくりを推進すること。

福祉人材確保のための都道府県協議会(プラットフォーム)の設置

社会福祉事業等従事者の確保を図るため、都道府県が「都道府県協議会」を置くことが規定されました(努力義務)。当協議会は、市町村や公共職業安定所(ハローワーク)、「社会福祉事業等従事者の確保に関する業務を行う団体」、社会福祉事業者等により構成され、人材確保に係るネットワーク化を図るものです。

社会保障審議会福祉部会 報告書(2025 年 12 月 18 日)では、都道府県社協が運営する福祉人材センターが、プラットフォームの事務局機能などの中核的な役割を担うことが期待されています。

このことから、全社協 中央福祉人材センターでは、「福祉人材センター機能の強化・充実のための活動指針」に基づく取り組みの「3 つの方向性」の 1 つとして「関係者の連携・協働による取り組みの強化」を掲げており、こうした期待に応えていくために必要な環境整備を含め、社協全体として検討を行っていくこととしています。

衆議院・参議院による附帯決議の概要(福祉人材確保関係)

- 物価上昇や賃金上昇等に適切に対応するため、制度の持続可能性を確保しつつ、令和九年度介護・障害福祉サービス等報酬改定において、介護・障害福祉従事者の他職種との遜色ない処遇改善、経営の安定、生産性向上に全力で取り組むこと。
- 介護・福祉職の魅力を広く国民に伝えるための広報及び教育の在り方を改めて早急に検討し、介護・福祉人材の確保・定着に向け注力すること。

その他、人口減少が進む小規模市町村での相談支援体制強化や、「特定地域サービス」(人員配置基準緩和など)の創設、またそれでも事業所を確保できない場合の「特定地域居宅サービス等事業」(市町村事業)の創設という法改正が行われています。

人員配置基準に関して、全社協は、福祉サービスの質の向上、職場環境の改善、感染症や災害等の緊急時に備えるため、福祉施設・事業所の職員配置基準の改善を求める立場にあります。

両議院の附帯決議においても、重層的支援体制整備事業含め、多く指摘されるところとなっています。

6 月 29 日には、第 135 回 社会保障審議会介護保険部会において「特定地域(中山間・人口減少地域)の考え方(素案)」が示されました。今後も関係会議で「中山間・人口減少地域対応に関する議論」を進めることとされています。

事業ピックアップ

● 全社協 令和 7 年度事業報告・決算等を承認 ～ 令和 8 年度 第 1 回評議員会を開催

全社協では、6 月 23 日に令和 8 年度第 1 回評議員会を開催しました。



開会挨拶を述べる
村木会長

開会挨拶において全社協 村木 厚子 会長は、冒頭、北海道共同募金会で発生した重大な不祥事に触れ、同じく会長を務める中央共同募金会として国民の信頼回復に向けて全力を尽くす決意を述べました。

また、社会福祉法等の改正法案が 6 月 19 日に参議院本会議で可決・成立し、衆参両院の厚生労働委員会で附帯決議が付されたことに対し、これまでの要望活動への理解が広がった成果であると言及しました。附帯決議には社協の人員体制の確保や実践を踏まえた制度設計の検討などが盛り込まれており、「令和 10 年度からの制度施行に向けて、さらなる福祉の充実を図るため、皆様の意見と協力を得ながら引き続き必要な対応を行っていき」と発言しました。

続いて、厚生労働省社会・援護局 池上 直樹 総務課長より挨拶があり、赤い羽根共同募金が社会の善意によって成り立っている仕組みであるからこそ、今回の不祥事は非常に残念であるとの指摘がなされました。

一方、社会福祉法等の改正にあたっては、地域の福祉力が低下するなかで社協をはじめとする福祉関係者への期待は大きいとし、法改正に伴う新制度の実現に向けた理解と連携強化を求めました。

その後、古都 賢一 副会長より北海道共同募金会の一連の状況について報告を行い、出席した評議員からは、現在実施されている緊急点検や今後の原因分析に関する意見が出されました。

議案審議では、令和 7 年度の事業報告および決算が一括審議されました。このなかで、公益事業に位置付けられている「全国社会福祉団体職員退職手当積立基金」の運用と責任のあり方について質疑が行われたほか、2040 年問題を見据えた市区町村社協の負担や職員体制上の課題について質問がありました。

また、理事の退任に伴う後任理事の選任についても上程され、いずれの議案も原案どおり承認されました。

【総務部 TEL.03-3581-7820】

● 構成組織をめぐる動向・課題を共有 ～ 政策委員会総会、第 2 回幹事会を開催

6 月 23 日、全社協 政策委員会は、本年度総会および第 2 回幹事会を開催しました。

総会の冒頭、平田 直之 委員長から「各構成組織の取り組みや課題を共有いただける貴重な機会である。ぜひ忌憚のないご意見等もいただきたい」と挨拶を行いました。

また、全社協 村木 厚子 会長より、北海道共同募金における不祥事について経緯と中央共同募金会における今後の対応等について報告を行いました。

協議では、「令和 7 年度事業報告案および決算」、「令和 8 年度事業計画案および収支予算案」、「『2040 年の社会福祉を創造する懇談会』(仮) (以下、懇談会)並びにテーマ別検討会の設置」について、提案通り承認されました。

今後設置される懇談会では、「全社協 福祉ビジョン 2025」がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、2040 年の地域社会を念頭においた社会福祉のあり方について、現行の制度・施策にとらわれず中・長期的な視野に立った検討を行うこととしています。

また、テーマ別検討会は、改正社会福祉法等の動向を踏まえ、「地域生活を支える権利擁護の取組」をテーマとすることとしています。

さらに、令和 9 年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望(本紙 第 314 号 特集／6 月 2 日発行)について報告を行った後、各委員より、構成組織をめぐる動向・課題と取り組みについて共有を行いました。そのなかで委員から、さまざまな意見が寄せられました。

- 頼れる身寄りがない高齢者等支援の新たな事業については、市町村が中心となった体制構築を進める必要がある。
- 社協の人件費単価が低く、人材確保が困難な状況が続いている。
- 人件費や物価の上昇により経営が厳しいなかでいかに事業を継続していくかという課題に直面している。
- 事業継続を可能とする適切な報酬改定が行われるよう、国に対して実態を伝えている。
- 人口減少に伴い施設数の減少も生じはじめているなか、種別協議会組織の基盤をどう維持していくかを検討している。

総会終了後、第 2 回幹事会を開催し、懇談会の設置に向けた構成員案、スケジュール案について承認されました。

第 3 回幹事会は 9 月 3 日に開催予定です。

● 安定的・継続的な組織運営に向けた検討の新委員会設置を決定 ～「広がれボランティアの輪」連絡会議 2026 年度総会

「広がれボランティアの輪」連絡会議(会長:上野谷 加代子 同志社大学大学院名誉教授/以下、「広がれ」)は、6 月 17 日、本年度総会を開催しました(会場参加およびオンライン参加)。

「広がれ」は、ボランティア・市民活動を推進する幅広い団体が加入する「緩やかな連絡組織」(ネットワーク)です。「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境づくり、気運づくりを図ることを目的とし、全社協も構成団体の一つとして参加するとともに、事務局を担っています。

総会では最初に、昨年度の事業報告・決算、本年度の事業計画(案)・予算(案)を審議し、決定しました。

事業計画は、「ボランティア全国フォーラム」(9 月 16 日開催予定)、「ボランティア・市民活動の推進に関する関係省庁との懇談会」(11 月 16 日開催予定)、勉強会(開催日未定)の他、4 つのプロジェクトチームによる事業の企画実施、ボランティア・市民活動の推進に係る議論の促進や情報発信等を内容としています。また、今後の安定的・継続的な組織運営のあり方を検討することを目的に委員会を設置し、組織・事業運営の手法の検討や構成団体の拡大、財源確保等の幅広い視点で議論を行い、来年度の総会までに報告をまとめる予定にしています。

また、2026 年度・2027 年度の役員改選を行いました。上野谷 加代子 会長および原田 正樹 副会長(日本福祉大学学長)は継続するとともに、新たに森 正尚 副会長(日本赤十字社事業局パートナーシップ推進部ボランティア活動推進室長)が選任されました。常任幹事 5 名、幹事 14 名、監事 2 名も選任され、今後 2 年間の役員体制が決定しました。

議案審理終了後の出席者によるグループワークでは、「会の運営」、「構成団体の拡大」、「会費のあり方」の 3 点について、7 つのグループに分かれて協議を行いました。協議結果として、「広がれ」事業内容の再検討、企業(企業系財団含む)への積極的な働きかけや新たな会員制度の提案など、多様な意見が報告されました。寄せられた意見を踏まえ、新たな委員会での検討を進めることとしました。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-4656】

● 障害福祉関係制度に関する要望活動をさらに展開

～ 厚生労働大臣・関係議員や与党「維新の会」に要望、意見交換

5月19日、障害福祉事業所関係8団体(※)は、4月から5月にかけて共同実施した「障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査」の結果をまとめ、公表するとともに提言・要望活動を展開しました(本紙 第315号/6月2日発行 にて既報)。

[全社協 Action Report 第314号\(9～12ページ\)](#)

※調査実施団体

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・全国社会就労センター協議会(セルプ協) | ・全国身体障害者施設協議会(身障協) |
| ・全国社会福祉法人経営者協議会(経営協) | ・(公財)日本知的障害者福祉協会 |
| ・全国身体障害者福祉施設協議会 | ・(特非)日本相談支援専門員協会 |
| ・(一社)全国介護事業者連盟 | ・(一社)全国児童発達支援協議会 |

厚生労働大臣、関係議員への要望活動を展開

6月上旬には、セルプ協、身障協、経営協、日本知的障害者福祉協会は、上野 賢一郎 厚生労働大臣、また厚生労働大臣経験者である田村 憲久 衆議院議員を訪し、要望と意見交換を行いました。

上野大臣からは、「令和9年度報酬改定に向けては、厚労省としても経営実態等を調査しているが、8団体調査結果も参考にしたい」、「処遇改善とともに、物価高騰対策についても当面は地方交付金での支援だが、来年度はしっかりと対応できるようにしたい」といった話がありました。

また、田村議員からは、「介護分野と同様、処遇改善・物価高騰に関する苦しい状況は理解している」、「財務省との予算折衝において、厚労省にとって武器になるデータの提供を各団体にはお願いしたい」との指摘がありました。

同様に厚生労働大臣経験者である加藤 勝信 衆議院議員、後藤 茂之 衆議院議員にも、各議員事務所を経て理解と支援を依頼しました。

各都道府県組織等においても県内の他の障害福祉・社会福祉法人関係組織と協働する等、今後の「骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針)」や令和9年度報酬改定に向けた積極的な働きかけが進められています。

日本維新の会 政務調査会「厚生労働部会」ヒアリングで意見陳述

6月10日に開催された日本維新の会 政務調査会「厚生労働部会」(部会長:伊東信久 衆議院議員)において、介護・障害福祉における令和9年度報酬改定に向けた関係団体へのヒアリングが行われました。

セルフ協、身障協からも出席、それぞれ処遇改善、昨今の物価高騰を踏まえた緊急要望とともに、来年度に向けた予算・制度改善要望を要望書として提出しました。

当日は、障害福祉事業所関係8団体による調査、提言・要望(前ページ/5月19日)について、身障協から代表して説明を行いました。

ヒアリングでは、セルフ協からは、井上 忠幸 制度・政策・予算対策委員長が「急激な給付費の伸びの原因は明白。事業者の私利私欲による不適切な支出を徹底的に止めることが必要」、「セルフ協の会員事業所は、障害がある方の働く尊厳を大切に、高い志をもって事業参加している」、「障害福祉サービス事業は、抜け穴だらけで儲かるものでは決していない。そうした発信、施策の構築が必要であり、真に必要なところにきちんと予算をつけていただきたい」と述べました。

また、身障協からは川田 功二 常任協議員が、夜勤など変則勤務のできる人材の確保や、食材料費・光熱水費の上昇が施設運営に大きな影響を及ぼしている等の現場課題について発言し、支援・財源の後押しを求めました。

各団体ヒアリング後の意見交換では、出席議員から「障害福祉サービス報酬の不正受給が相次いでいる。未然に防ぐことが必要」、「人材確保の課題について、民間の有料職業紹介事業所に多くの公金が流出している状況と認識している。ハローワークの活用状況はどうか」などの発言がありました。

井上委員長からは、不正受給への対応について、厚労省「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」の展開、指導監査の徹底、不法行為にかかる年を遡っての確認、在宅就労の実態把握などにより不適切な事業運営を防ぎ対応することが必要、との認識を示しました。

部会の終わりに伊東部会長から、「自分も社会福祉施設の管理医師を担っているが、各団体より事業経営がままならないという実態と、その原因をうかがった。現場は疲弊しており、本日のヒアリングも、参加者が遠慮気味に述べている印象も受けている。わが党では社会保障費は極力抑えるべきとは主張しているが、そのことで介護・障害福祉サービスの内容が下がってはいけない。今後も利用者、国民の益に資するよう取り組む」との挨拶が述べられました。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

全社協 7 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
2 日	令和 8 年度 運営適正化委員会事業研究協議会	会議室	政策企画部
2 日、3 日	全国身体障害者施設協議会 第 48 回 全国身体障害者施設協議会研究大会	倉敷市民会館	高年・障害福祉部
3 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 1 回 市区町村社協の経営強化検討委員会	会議室	地域福祉部
5 日、7 日	令和 8 年度 福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程 指導者養成研修会	ロフォス湘南	中央福祉学院
8 日	全国社会就労センター協議会 令和 8 年度 リーダー養成ゼミナール	オンライン	高年・障害福祉部
8 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 1 回 常任委員会	会議室	地域福祉部
9 日、10 日	日本福祉施設士会 第 30 回(令和 8 年度)「福祉 QC」入門講座	会議室	法人振興部
13 日	2026 年度 第 1 回 全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会	会議室	地域福祉部
13 日	災害福祉支援ネットワーク中央センター 令和 8 年度 第 2 回運営委員会	会議室	総務部
14 日、15 日	全国乳児福祉協議会 第 69 回 全国乳児院研修会	グランキューブ大阪	児童福祉部
16 日、17 日	令和 8 年度福祉人材センター・バンク基幹職員会議	会議室	中央福祉人材センター
17 日	令和 8 年度 第 1 回国際社会福祉基金委員会	会議室	総務部
21 日	福祉サービスの質の向上推進委員会 令和 8 年度 第 1 回常任委員会	会議室	政策企画部
23 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 1 回 今後の権利擁護の支援体制のあり方検討委員会	会議室	地域福祉部
30 日、31 日	令和 8 年度 都道府県・指定都市社会福祉協議会 常務理事・事務局長セミナー	ロフォス湘南	総務部
30 日、31 日	令和 8 年度 全国生活福祉資金貸付事業担当職員会議	オンライン	地域福祉部
31 日	令和 8 年度 障害者虐待防止マネジャー研修会	会議室	高年・障害福祉部

社会保障・福祉政策情報 (4月27日から5月29日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【厚労省】[第1回 介護保険制度における預貯金等の把握等に係る検討の場](#)

【5月27日】

社会保障審議会介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」(2025年12月)(まずは、現行の補足給付での預貯金等の確認事務の実態を把握する等)をふまえ、預貯金等の確認事務の負担軽減方策に関する検討を行うこととしている。初回の会合では、自治体へのアンケート調査項目等について協議が行われた。

■【厚労省】[社会福祉施設職員等退職手当共済制度の在り方に関する検討会](#)

【5月29日、6月26日】

2回にわたり、現場における当制度への加入状況、人材確保・定着への効果、また当検討会における論点について、経営協、全養協をはじめとする各分野の事業者団体の構成員へのヒアリングが行われた。関係団体からは、急激な掛金引上げ・給付金の引き下げに対する懸念等が示された。

■【厚労省】[障害者就労に係る雇用福祉横断検討会](#)【6月1日、22日、29日】

近年の一般就労の場の進展や、それに伴う就労支援の利用者像の変化をふまえ、就労継続支援A型と障害者法定雇用率の関係や、雇用における福祉課題等について検討を行うこととしている。第2、3回検討会では関係団体へのヒアリングが行われた。

■【内閣府】[第1回フェーズフリー等促進検討会](#)【6月3日】

災害への備えが日常の延長として実践される社会の実現に向けた検討を行うこととしている。検討の方向性として、意識向上にとどまらない行動を引き出す環境設計や、官民共通のビジョン設定、用語・概念の標準化等が示された。

なお、6月16日には「防災分野における地域と企業の連携の新たなあり方検討会」が初めて開催された。

■【厚労省、こども家庭庁】[社会保障審議会 障害者部会（第156回）](#)【6月5日】

障害福祉サービスの質の確保をめぐることは、事業者の指定に関するガイドライン案や、指定事業者に対する集団指導・運営指導、監査に関するマニュアル等について協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』6月号

特集：福祉事務所の業務効率化・DX

福祉事務所の業務は、制度改正への対応や、社会の変化を受けた複雑なケースの増加、人材不足等を背景に、業務負担の増加が指摘されています。それを受けて厚生労働省は、デジタル技術等の活用により業務負担の軽減をめざす施策を進めています。

本特集では、先行する自治体における取り組みやシステムの概要、導入プロセスや成果・課題等を報告します。

(2026年6月19日発売 定価 550円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。